

MOV0 バース管理ソリューション利用規約

作成：

東京都港区三田 3-1-2-17

株式会社 Hacobu

第1条（目的）

本規約は、株式会社 Hacobu（以下「当社」といいます。）が提供する本ソリューションの利用に関し、当社と会員の間適用されます。会員は、本ソリューションの利用にあたり、本規約に同意したものとみなされます。

第2条（定義）

本規約の用語は、「MOV0 クラウドシステム利用規約」及び本条各号に定めるとおりとします。

1. 「本ソリューション」とは、「MOV0 クラウドシステム利用規約」に定める「バース管理ソリューション」を意味します。

第3条（本提供機能）

1. 当社は、会員に対し、「MOV0 クラウドシステム利用規約」及び本規約に従い、本ソリューションを提供します。
2. 本ソリューションのうち提供する機能の範囲及び利用料金については、見積書兼発注書（当社が会員に提示し、会員が記名押印または署名した上で当社に原本を郵送または原本の電磁的コピーを返信したものに限り）に定めます。
3. 本ソリューションに関する当社と会員の間個別契約（以下「個別契約」といいます。）は、当社が前項の見積書兼発注書の原本または電磁的コピーを受領した日に成立します。
4. 当社は、会員に対し、本ソリューションに係る「納品予約」と「割当」については本拠点1箇所あたり1個の本利用権を付与し、また、本ソリューションに係る「受付」については受付箇所1箇所あたり1個の本利用権を付与します。その他オプション機能に関する本利用権の付与については、当社と会員の間で個別に合意します。

第4条（利用開始および利用料金）

1. 個別契約の締結日より、当社は会員に本利用権を付与します。
2. 会員が本提供機能を利用するために必要な措置（登録情報の提供や必要な設備の準備等を含むが、これに限られない。）は会員の責任で行うものとします。
3. 個別契約の締結日より、会員は当社に利用料金を支払う義務を負います。

4. 会員が本ソリューションの利用について当社に支払う利用料金の金額、支払方法については、別途見積書兼発注書で定めることとします。なお、会員が本ソリューションの利用について、本利用権を追加もしくは削除し、または本提供機能の提供範囲を変更することを希望する場合も同様とします。

第5条（契約期間及び解約）

1. 個別契約の有効期間は、個別契約の締結日から1年間とし、有効期間満了日の前月末日までにいずれの当事者からも個別契約を更新しない旨の書面による意思表示がされない限り、更に1年間同一条件で更新されるものとし、以後も同様とします。
2. 当社及び会員は、前項に基づく解除の場合および当社の「MOV0 クラウドシステム利用規約」の定めに従い個別契約を解約する場合を除いて、個別契約の有効期間中は、個別契約を解約することができないものとします。

第6条（協議）

当社及び会員は、本規約及び個別契約に定めのない事項、又は本規約及び個別契約の条項の解釈に関して疑義が生じたときは、誠意をもって協議の上でこれを決定します。

第7条（合意管轄）

本規約及び個別契約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2018年8月3日 制定・施行